

意匠 出 願 依 頼 書 (1/3)

原田国際特許商標事務所 行

受付FAX 03-3888-5144

〒120-0034 東京都足立区千住2-4 かわツインタワービル5F

(TEL 03-3888-5133)

意匠出願は、審査請求不要、拒絶もあり得る、審査には平均1～2年、存続期間は登録から20年

申 込 日	平成 年 月 日		
ご依頼人の氏名(名称)			
ご担当者名			
ご連絡先 電話\FAX	電話 ()	FAX ()	
E-mailアドレス			
出願経験の有無	初めて 以前に出願したことがある (特実意商)		
出願人の氏名(名称) (法人の場合は代表者名も)	(代表者)		
出願人の住所 (住民票、登記簿上の通りに記載)			
創作者の氏名			
創作者の住所 (会社内、自宅いずれも可)			
事前調査必要の有無	不要 必要(調査が必要な場合は別途ご指示願います。)		
出願着手金	¥80,000.- を 月 日までに下記口座に振り込みます。		
銀行名	三井住友銀行	支店名	千住支店
口座番号	(普)5161830	口座名	原田特許事務所(原田国際特許商標事務所)

出願時費用は、出願手続完了後に実費も含めて精算します。

出願人、創作者につき、追加記載がある場合には、下記にご記入下さい。

出 願 人 創 作 者	氏名(名称) 住所 (代表者)
出 願 人 創 作 者	氏名(名称) 住所 (代表者)
出 願 人 創 作 者	氏名(名称) 住所 (代表者)
出 願 人 創 作 者	氏名(名称) 住所 (代表者)

用紙が足りない場合には、(3 / 3)の用紙に追加記載して下さい(必要枚数を複写して下さい)。
なお、以降の記載事項は、お分かりになる範囲でご記入下さい。

意匠 出 願 依 頼 書 (2 / 3)

1. 物品の名称(一般的に使用される物品名称)

2. 物品の説明

形態上の特徴はどの点にありますか。

この物品はどのように使用しますか。

全体形状は一般的で特徴がなくても、部分的に特徴がある場合には、部分意匠として出願できます。特徴ある部分がありますか。

形態的な特徴を強調する必要がありますか(特徴記載の説明書の作成)。

3. 物品の形態の説明(図面は必要です。図面がなければ見本等でも可。)

いずれかチェックして下さい。

別紙の図面参照

別途見本参照

物品の形態を示す6方向から見た図面が必要です。

正面図、左側面図、右側面図、背面図、平面図、底面図、更には斜視図

断面図(特に、外観上に現れる凹凸部分を説明するためには必要、断面部位の表示)

使用状態図その他

場合によっては、大きさ・寸法、材質等も説明して下さい(添付図面の余白中にご記入頂いても結構です)。

